

田辺かずき 市政報告

オール古賀を実践！
まちづくり推進中！

県市通算第59号
(市政第5号)

2020年12月発行

＜田辺かずき事務所＞
〒811-3103 福岡県古賀市
中央 1-6-41-203
TEL : 092-692-8510
FAX : 092-410-7730
メール : challenge@
tanabe-kazuki.jp

【2～4面もあります！】
■危機管理も子ども第一
■コロナ後を視野に挑戦
■新たな発想で事業展開

古賀駅周辺開発、産業振興に重点 子育て・教育、福祉も強化

2018年12月に古賀市長に就任して2年になります。この間、公約を強く意識し、古賀市の魅力を高めるための政策を展開してきました。特に、時代の流れを的確につかむスピード感を大切にし、社会の価値観の変容や技術革新を捉え、産業力を強化し、子育てや教育、高齢者福祉などを充実させることで移住・定住を促進することが重要です。これらを実現し、次の世代に「持続可能なまち」をつないでいく。そのためには長年の懸案を開示することが必要であり、政治的に重要な決断も重ねてきました。

中心市街地であるJR古賀駅周辺のにぎわい創出については、2019年11月に東口エリアの開発に向けてニビシ醤油さんと協力協定を締結することができました。現在、東口から市の拠点施設「リーパスプラザこが」をつなぐ回遊性ある歩行空間や

駅へのアクセス性を向上させる道路、特に子育て世代を意識した住環境などの整備方針を策定し、2021年度の都市計画決定をめざして作業を進めています。

古賀駅西口エリアの活性化に向けた具体策にも着手。今年度から3年間かけてエリアマネジメントを実施します。まちづくりの実績がある若手の専門家チームに協力してもらえ、ことになり、市民の皆さんと共に「本質的な再生」に向けた課題の整理、ビジョンの作成と実践を行っていきます。

青柳、小野両地域の魅力も高め、古賀駅周辺とつなげることで、まち全体の振興につなげます。そのため観光・物産・情報発信の機能強化のためのプロジェクトを立ち上げ、古賀グリーンパーク周辺の活性化に向けた地産地消の拠点「コスモス館」の機能強化や、市内外からの集客を念頭に置いた企業誘致を推進。薬王寺では、テレワークの急速な普及など社会の働き方の

価値観の変容を捉え、天然温泉を生かし、新たな付加価値を生む企業の誘致に乗り出します。薦野清滝地区の基盤整備による新たな農業振興策にも着手しました。子育て支援と教育環境の充実も図っています。今年度から、全ての初産婦を専門職が訪問する取り組みをスタート。小・中学校の現場では、全ての普通教室と音楽室などへの空調設置を完了し、この夏から稼働を始めました。また、ICT教育の推進のため、全ての小・中学生にタブレット端末を配備し、教室には大型モニターを設置します。

今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、その危機管理対応を最優先課題に位置付けました。特に子どもと経済的困窮、事業者支援を軸として、国や県、他の市町村に先んじて独自の対策を講じています。詳細はこの報告書で特集しています。

この他にも、2022年度から10年間のまちづくりの指針となる第5次総合計画の策定をはじめ様々な取り組みを積極的に進めています。とてもこの報告書だけでは伝えきれませんが、できるだけ盛り込みましたのでぜひ一読ください。なお、私のフェイスブックやツイッター、インスタグラム、ブログなどでは日々

の市政運営について連日発信していますので、こちらもぜひご参照ください。

船原古墳から「国宝級」の馬具
玉虫の羽の装飾を国内初確認

ビッグニュースが飛び込んできました。古賀市が誇る国史跡・船原古墳から玉虫の装飾を施した馬具（杏葉）が国内で初めて確認されました。玉虫といえば、国宝の玉虫厨子が有名ですが、馬具は初めて。考古学の専門家の方から「国宝級」とのお声をいただいています。

古賀市にとって重要なことは、船原古墳が当時の海陸交通の要地にあり、古来より、古賀が交通の要衝であったという事実。ヤマト王権と朝鮮の外交・国際交流の拠点だった可能性が高まっています。今回の大発見を受け、



古賀が「人や物が行き交う地域」であることの重要性を再認識できました。この特性を生かしてまちづくりを進めていきたいと思います。

中村哲さんに 古賀市名誉市民の称号を贈呈

古賀市で育った故・中村哲さんに古賀市名誉市民の称号を贈呈。10月6日、長女の秋子さん、ペシヤワール会事務局長でも中村哲さんの古賀西小学校の同級生でもある古川正敏さんに証書と章を手渡しました。この日を大切な節目として、私たちが古賀市民が中村哲さんの志とご功績を受け継ぎ、次世代につなげていく決意を新たにしました。



新型コロナウイルス対策もチルドレンファーストを徹底！

古賀市の主な独自策等

※2020年9月末現在

子育て世代の経済的困窮を支援する取り組み	事業者等を支援する取り組み
■ 子育て世帯への臨時特別給付金 ■ ひとり親世帯緊急支援金支給(5万円)・追加支援 ■ 臨時休校中の配食事業 ■ 子どもの元気応援米・ころにごちそうを ■ 家庭保育協力補助金 ■ 保育所入所の復職期限の延長 ■ 中学3年生がいてインターネット環境がない場合、無線LANルーター貸与と通信費の補助 ■ 高校生などがある生活が厳しい世帯へ、高校生ひとり当たり1万円を給付	■ 小規模事業者緊急支援金の給付 ■ 中小企業等応援金・創業者応援金 ■ 市内店舗でのキャッシュレス決済利用で20%を還元 ■ 古賀エール飯・古賀エールチケット ■ タクシーによる地元農産物の宅配 ■ 事業創出や創業の支援をするための温泉施設改修工事 ■ 自治会等の感染防止補助金 ■ 医療機関等のオンライン面会設備等の導入への補助金 ■ スマホ・クレジット納税、口座振替依頼WEB申請の導入 ■ 確定申告・住民税申告時の受付人材派遣、事前予約制導入
学校や幼保等の現場を支援する取り組み	社会的に弱い立場の方に寄り添う取り組み
■ 小・中学校の臨時休校、保育所等の臨時休園 ■ 小1特別学習室・自学自習教室開設 ■ 中学3年生に1人1台端末の確保 ■ 年内に全ての小中学生に1人1台端末を配備 ■ 全ての普通教室に大型モニターを設置 ■ 修学旅行における感染症対策費用を助成 ■ 小中学校の消毒作業を行う臨時職員を採用 ■ 小1歓迎サクラサクプロジェクト ■ 恩師からのエールをまとめたリーフレット送付 ■ 部活生のための演奏会・交流試合開催 ■ 成人式の会場を市内3中学校に分散して開催	■ 医療的ケア児へ消毒用アルコールの配布 ■ 妊娠中の市役所職員の在宅勤務 ■ 「家トレ」の動画配信 ■ 子育て中・妊娠中の従業員への配慮を事業者へ依頼 ■ 市内在住の妊婦へ不織布マスクを配布 ■ 令和2年4月28日から令和3年3月31日に出生した新生児ひとり当たり10万円を支給する新生児特別定額給付金 ■ シトラスリボンを全市へ ■ 避難所で感染防止に必要な備品・消耗品の購入

他にも多くの取り組みを推進しています。詳しくは古賀市のホームページをぜひご参照ください。

古賀市



高校生への恩師からのメッセージ送付を報じた西日本新聞の記事

ひとり親家庭支援とお米提供プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響で、社会全体で誰もが厳しい状況に陥っていますが、そうした中でも特に困っている方々にスピード感をもって支援策を講じることが地方自治体の責務と考え、古賀市は国や県に先んじて様々な事業を展開してきました。特に、古賀市のチルドレンファーストの理念に基づく対策については、講演の依頼やメディアからの取材もあり全国的な注目を集めています。経済的困窮対策、事業者支援も積極的に、コロナ後も見据えた新たな取り組みも推進しています。

ひとり親家庭支援とお米提供プロジェクト

平時から経済的困窮の割合が高いひとり親世帯への支援策として、児童扶養手当受給世帯への5万円の給付を国に先行して6月に実施。その後、追加策として、1世帯当たり5万円、第2子以降1人当たり3万円などを給付。また、「子どもの元気応援米プロジェクト」を実施し、就学援助世帯に小・中学生1人あたり10キロのお米を提供しました。さらに就学援助相当のご家庭の高校生1人当たり1万円の給付も行い、この手続き申請書類を送付する際、全ての高校生

妊婦と新生児、医療的ケア児支援

心を大切にしたい取り組み

臨時休校という経験したことのない事態の中で頑張る子どもたちの「心」を大切にしたい取り組みも積極的に進めてきました。入学式が中止となった小学1年生を元気づける「サクラサクプロジェクト」や臨時休校明けの小・中学生を元気づける市内11校連携のプロジェクト「えがおでげんきに」などを実施。大会が中止となった部活動生の集大成の場となる演奏会・交流試合を開催しました。また、万が一感染しても、差別や偏見なく、地域の中で笑顔の暮らしを取り戻せるようにとの思いを込めた「シトラスリボン」を広めています。

虐待リスク回避——乳幼児と保護者の居場所を開き続ける

緊急事態宣言が発令され、ほぼ全ての公共施設を閉鎖せざるを得なかった中でも、乳幼児と保護者の居場所である「つどいの広場『でんでんむし』」を開き続けました。子育て家庭の現場を想像し、



緊急事態宣言が発令され、ほぼ全ての公共施設を閉鎖せざるを得なかった中でも、乳幼児と保護者の居場所である「つどいの広場『でんでんむし』」を開き続けました。子育て家庭の現場を想像し、



古賀市の虐待リスク回避策を報じるNHKのニュース報道

コロナとの共生、コロナ後に向けた新たな挑戦

薬王寺の温泉施設をリノベーション 新ビジネスの拠点形成へ

新型コロナウイルスの影響で、テレワークの普及など「働き方」の価値観が変容しています。国家全体が人口減少社会に向かう中、地方都市として新たな価値観の形成をチャンスと捉え、インキュベーション（事業の創出や創業を支援するサービス）を推進し、大都市からの移住・定住にもつなげていかなければなりません。

9月の市議会定例会において、新型コロナの影響も受けて休館した薬王寺温泉の老舗旅館「快生館」の施設をリノベーションし、シェアオフィスやサテライトオフィス、コワーキングスペースなどとして活用していくプロジェクトの関連予算を提案し、可決していただきました。都市近郊で、心癒される自然に囲まれた景観、温泉や水辺公園といった魅力ある資源があるにもかかわらず、市としてこれらを十分に生かしていない現実を踏まえ、市内外の多くの人が訪れたいと思えるインセンティブの付与を意識しながら、人と人が交流できる空間を整備していきます。

また、薬王寺のある小野地域が、中心市街地である古賀駅周辺、グリーンパークなどの青柳地域と相互につながり、ともに影響し合って活性化していくことを強く意識し、取り組んでいくことが大切です。小野・薬王寺地域の魅力をさらに向上させ、古賀市全体の持続可能性を高めていくため、古賀駅周辺の中心市街地活性化とあわせて重要なプロジェクトです。国の地方創生臨時交付金を活用し、市が老舗旅館のオーナーから施設を借り改修しますが、その後の運営主体は民間から公募し、その民間事業者がサテライトオフィスなどの入居者を募る形で運営していきたいと考えています。



こちらの二次元バーコード
からもご覧いただけます



私のFacebookやTwitter、Instagram、LINEといったSNS、ブログ、古賀市HPなどで、連日、新型コロナ関連をはじめ市政情報を発信中。現在は時々刻々と状況が変化する有事であり、これらをチェックしていただけると幸いです。

社会の価値観の変容を捉え 他に先駆けるまちづくり

市の保健師を
県の保健所に派遣、
県内各地域のモデルに

新型コロナウイルスへの対応で県の保健所の業務が増加し、相談対応や陽性者の調査・フォローアップをはじめ様々な業務の遂行が過酷な状況になっていることを踏まえ、古賀市と糟屋郡7町は9月14日から派遣可能な市町の保健師1人を1週間単位の交代制で派遣しています。一般市町村にとつて保健所は県の管轄とはいえ、市民生活の安全・

ウィズコロナ・ アフターコロナを 見据えた事業者支援

古賀市は4月から市内の小規模事業者さんに対する総額1億円規模の「緊急支援金」を給付。当時、市町村独自は

異例でしたが、国や県による給付等の対応を待つことなく、スピード感を持った市としての支援策が必要と判断しました。給付額は、1事業者当たり10万円。さらに、緊急事態宣言解除後の6月には第2弾として、売り上げが減少した中小企業・小規模事業者への「中小企業等応援金」を創設し、最大20万円の給付で再始動を後押し。その対象も拡大しました。加えて、新たに古賀市で創業する事業者に20万円を給付する「創業者応援金」も始めています。

11月には第3弾の支援策として、大手チェーン店を除く市内店舗でキャッシュレス決済（PayPay）を利用した場合、20%還元するキャンペーンを実施。市内の消費喚起にもつなげます。

医療・福祉施設、自治会の 感染拡大防止策を支援

古賀市はこれまで、多くの事業者・個人の皆様から託していただいたマスクや不織布白衣等を地元医師会・歯科医師会の皆さんへお渡ししてきました。高齢者や障がい者、子どもの福祉施設を運営する法人には、日常的な感染拡大防止策を講じるため、一律10万円と事業種ごとに5万円を加算する支援金を給付。さらに、感染拡大防止に取り組む医療機関や高齢者・障がい者施設などへの支援として、タブレット端末などのオンライン面会設備を導入する場合、1施設につき20万円を限度に補助しています。

また、自治会及び校区コミュニティ

テレワークを本格導入へ 市民サービスに WEBシステムも

古賀市はテレワークの本格的な導入に向けての取り組みを進めています。行政が導入するには様々な課題がありますが、フリーアドレスデスクやフレックスタイム制に向けた時差出勤を実施している上下水道課でテレワークを先行し、成果が見られたため建設産業部に拡大。今後、パソコン端末やWEB会議システムを導入し、全庁に広げていきます。また、市民サービス向上のため、スマホ納税・クレジット納税、口座振替依頼WEB申請導入も進めます。

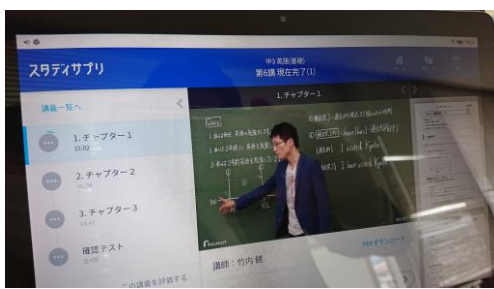
ティが行う感染拡大防止に必要な消耗品及び備品の購入等に対して、5万円を限度に補助します。

市民生活向上のため、新たな発想で事業を展開

**全児童生徒に端末を
配備、オンライン
による学習支援を**

小中学校におけるICT教育を推進する環境を整備するため、古賀市は年内に全ての児童・生徒に1人1台の端末を配備します。元々は国のGIGAスクール構想に基づき4年かけて学年ごとに段階的に配備する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で臨時休校などの際のオンライン学習の必要性が高まり、前倒しを決めました。先行して着手している校舎に無線LANを設置する工事も、年内に全校で完了する見込みです。さらに、現在各教室に設置している旧式のブラウン管テレビを大型モニターに更新し、ICT教育の実効性を高めます。

なお、全ての中学3年生に対しては学習支援ソフトを導入した端末（5月成立の補正予算に計上）を8月上旬に各学校で先行配布。コロナ禍での受験に向けて家庭学習に存分に活用してください。また、これで万が一再び臨時休校や分散登校になっても、中学3年生はオンラインによる学習支援が可能となっています。



中学3年生に配布したタブレットの学習支援ソフトの画面

**今在家地区開発―
具体的手続きに着手、
企業誘致をさらに推進**

古賀市は地理的な特性を生かして企業誘致をしてきたことで、現在の工業力につながっています。さらなる産業力の強化として、企業誘致の推進のため、今在家地区、新原高木地区などにおける地元との調整を継続的に行ってきた。現在、今在家地区の市街化区域編入と地区計画策定の手続きに入っており、これを確実に進めるとともに、新原高木地区などについても地元と調整しながら具体化を図ります。農業基盤整備事業を始め、農産物の流通・加工・販売の機械設備の導入支援などに取り組み、農業の持続可能性を高めていきます。

**地域公共交通
ネットワーク形成へ
具体策推進の計画を策定**

古賀市は今年度、市として初めて、市民の皆さんの移動の利便性を高めるための市全体を俯瞰した総合的な計画（地域公共交通網形成計画）を策定しました。これに基づき、令和6年度までに具体策を推進していく段階にあります。多様なニーズの調和点を見出し、地域社会の最適解を導くことが大切です。行政としては多くの人に利用しやすい公共交通ネットワークづくりを目指し、市民の皆さんには「現に存在する公共交通ネットワークにライフスタイルを合わせて利用する」ということを念頭に置いていただくと幸いです。どのような公共交通ネットワークをつくっても、一人一人のニーズに完全に答えられないという状況は必ず生まれますが、現状の改善に向けてしっかりと取り組んでいきます。

**第5次総合計画を策定へ
市内各地で対話集会開催**



総合計画の策定のため、市内各地で市民の皆さんのご意見を伺う対話集会を開催

令和4年度から10年間のまちづくりの指針となる第5次古賀市総合計画の策定作業を進めています。市民の皆さんの声を反映させるため、自治会単位での対話集会を開催しています。また、計画の実効性を高めるため、行政実務における業務効率や生産性の向上を図る必要があります。そこで、RPA（Robotic Process Automation…定型業務の自動化）を見据え、アウトソーシングの推進を見据えたBPR（Business Process Reengineering…業務プロセスの分析・再設計）の導入による行政経営システムの再構築に着手することを決めました。これらはSociety 5.0（超スマート社会）の実現を前提とした持続可能なまちづくりになり得るため、先駆的な取り組みになります。

**舞の里小の空き教室を
美術館に―赤星夫妻
の絵画を展示**

古賀市は子どもたちの感性と生き方を豊かにするまちづくりを推進しています。このたび、舞の里小学校の余裕教室をリノベーションし、新たに「舞小美術館」として生まれ変わりました。展示しているのは、古賀市を画業の拠点とし、独立美術協会に所属した赤星孝・信子ご夫妻の素晴らしい作品たち。計20作品の寄贈が実現したもので、今年2月の県立美術館の特別展で展示された作品も含まれます。ご遺族にあらためて心から感謝を申し上げます。



舞の里小学校の教室に赤星ご夫妻の絵画を展示。子どもたちの感性を育む美術館に

**国際交流・多文化共生推進
専門係を設置し、本格始動
生活密着の日本語教室盛況**

国際交流の意義は、人と人との関係の深化で、それぞれの国・地域における経済・文化振興の可能性を広げられること。そして、多文化共生を社会の当然の前提とする機運を醸成できること。今年度から市役所に国際交流・多文化共生係を新たに設置しました。

9月、台北駐福岡経済文化弁事処の陳忠正処長（総領事）や台湾からの留学生の皆さんなどが古賀市を訪問され、歴史資料館での勾玉づくり体験や郷土料理「鶏すき」を楽しんでいただきました。また、古賀市に住み、働いている外国人の皆さんが安心して生活できる地域社会をめざし、今年度から「楽しい日本語」をスタート。防災やゴミ出しなどのテーマで生



**防災対策を強化―
災害タイムラインを
意識して事前の備えを**

防災対策は事前の備えが重要。9月の台風10号では、気象庁の予報に基づき、災害警戒本部の立ち上げと対策本部への移行、避難所開設と避難勧告のタイミング、職員配置等をその時間を含めて予め詳細に決め、必要な修正を加えて対応することができました。これは個人の避難行動も同じで、地震や豪雨でも応用できます。つまり、個人や地域で災害タイムラインを作成する動きを広げていくことが肝要です。避難における感染対策として、不特定多数が集まる避難所への避難だけでなく、在宅避難や縁故避難、宿泊施設の利用、車中避難などの考え方をお知らせしてもいいです。

田辺かずき(たなべ・かずき)
1980(昭和55)年5月16日生まれ。暁の星幼稚園、花鶴小学校、古賀中学校、福岡高校、慶應義塾大学法学部法律学科卒。／2003年、毎日新聞に入社し、福岡支局、大阪本社社会部。／2011年から福岡県議会議員を2期8年務め、2018年12月に古賀市長に就任。／妻と中学2年の長男、小学4年の長女。／好きな音楽家はサザンオールスターズと椎名林檎、作家は夏目漱石と平野啓一郎、漫画家は手塚治虫。